

令和7年度廿日市市生活交通改善事業計画の変更について (バリアフリー化設備等整備事業)

1 要旨

高齢者、障がい者をはじめ誰もが利用しやすい地域公共交通を進める上で、地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）を活用し、バリアフリー化に取り組む事業者等を支援するために策定した廿日市市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の一部を変更する。

2 変更の理由

バリアフリー化に取り組む事業者等を追加するため。

事業者	事業内容
宮園介護タクシー	スロープ付タクシー車両の導入（1台）
もみじ介護タクシー	スロープ付タクシー車両の導入（1台）
介護タクシーマウント	スロープ付タクシー車両の導入（1台）

3 変更の内容

別紙2のとおり。